平成 29 年 5 月 30 日

各 位

会 社 名 小林製薬株式会社 代 表 者 代表取締役社長 小林 章浩 コード番号 4967 東証第一部

# 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ(詳細決定)

当社は、一般財団法人小林製薬青い鳥財団(以下、「本財団」といいます。)の社会貢献活動の支援を目的として、当社の配当金によって本財団の活動原資を拠出するための第三者割当による自己株式の処分等について、平成29年2月1日開催の取締役会で決議し、平成29年3月30日開催の第99期定時株主総会において承認されました。

平成 29 年 5 月 30 日開催の取締役会において募集事項の詳細を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

# 1. 自己株式の処分について

処	分 株 式	数	普通株式 850,000 株						
処	分 価	格	1株につき1円						
資	金調達の	額	850,000 円						
募缜	集又は処分え	方法	第三者割当による処分						
処	^	先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社						
	分		(財団法人小林製薬青い鳥財団信託口)						
処	分 期	日	平成 29 年 6 月 13 日						
	Ø	他	本自己株式の処分については、平成29年3月30日開催の第99期定時						
そ			株主総会において、会社法第 199 条及び第 200 条の規定に基づき、募集						
			事項の決定を当社取締役会に委任することが承認されています。						

### 2. 処分先の概要

(1) 名称:日本マスタートラスト信託銀行株式会社(財団法人小林製薬青い鳥財団信託口)

#### (2) 信託契約の概要

	, , ,							
信	託	$\mathcal{O}$	種	類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)			
信	託の	<i>D</i>	目	的	委託者を発行者とする普通株式から生じる配当を信託収益として受益者			
		0)			に交付し、社会貢献活動を実施させること。			
委		託		者	当社			
受	託	3.C		者	三菱 UFJ 信託銀行株式会社			
		記			(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)			
受		益		者	一般財団法人小林製薬青い鳥財団			
信	託	契	約	日	平成 29 年 6 月 13 日 (予定)			
信	託	$\mathcal{O}$	期	間	平成 29 年 6 月 13 日から平成 34 年 9 月 20 日まで (予定)			

なお、本件の詳細につきましては、平成 29 年 2 月 1 日開示の「一般財団法人小林製薬青い鳥財団の設立ならびに自己株式の処分及び自己株式の取得に関するお知らせ」をご参照ください。

以上

# 本件に関するお問合わせ先

小林製薬株式会社 広報総務部 大阪 TEL.06-6222-0142 東京 TEL.03-5602-9913